

福井県報

号外第67号
令和3年
11月3日(水)
火曜日発行

目次

選挙管理委員会告示

○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における当選人(九八)……………1

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第98号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における当選人の住所および氏名ならびに当該当選人に係る候補者届出政党の名称は、次のとおりである。

令和3年11月3日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

選挙区	住所	氏名	候補者届出政党の名称
福井県第1区	福井県福井市中央3丁目9番5号 ロアール濱町桜橋205号室	稲田 朋美	自由民主党
福井県第2区	福井県敦賀市沓見62号3番地	高木 毅	自由民主党

届出 受理 番号	届出 年月日	候補者届出 政党の名称	候補者氏名	本籍	住所	年齢	職業	ウェブサイト等のアドレス (上欄：候補者届出政党／下欄：候補者)
1	令和3年 10月19日	立憲民主党	のだ 富久 (野田 富久)	福井県	福井県福井市	74歳	行政 書士	https://cdp-japan.jp/ https://twitter.com/noda_tomihisa
2	令和3年 10月19日	自由民主党	稲田 ともみ (稲田 朋美)	大阪府	福井県福井市	62歳	弁護士	https://www.jimn.jp https://www.inada-tomomi.com

※ 「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者についてはかっこ内にその旨を記載したものである。

**衆議院小選挙区選出議員選挙
福井県第2区選挙区選挙長告示第3号**

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選挙区選挙長告示第3号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第2区選挙区における候補者として次のとおり立候補の届出があった。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙

福井県第2区選挙区選挙長 山内 ます美

届出 受理 番号	届出 年月日	候補者届出 政党の名称	候補者氏名	本籍	住所	年齢	職業	ウェブサイト等のアドレス (上欄：候補者届出政党／下欄：候補者)
1	令和3年 10月19日	自由民主党	高木 つよし (高木 毅)	福井県	福井県敦賀市	65歳	選挙区 支部長	https://www.jimn.jp/ http://www.takagitsuyoshi.jp/
2	令和3年 10月19日	立憲民主党	斎木 武志 (齋木 武志)	神奈川県	福井県越前市	47歳	政党 役員	https://cdp-japan.jp https://saikitakeshi.jp/

※ 「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出または推薦届出に係る候補者についてはかっこ内にその旨を記載したものである。

福井県報

号外第65号
令和3年
10月19日(火)
火曜日発行

目次

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示
 ○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第一区選挙区
 における候補者(一)……………1

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示
 ○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第二区選挙区
 における候補者(二)……………1

衆議院小選挙区選出議員選挙 福井県第一区選挙区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示第2号
 令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第一区選挙区におけ
 る候補者として次のとおり立候補の届出があった。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙
 福井県第一区選挙区選挙長 木川 直美

福井県報

号外第64号
令和3年
10月19日(火)
火曜日発行

目次

選挙管理委員会告示

○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額(九五)……………1

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第95号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県各選挙区における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

選挙区の名称	選挙運動に関する支出金額の制限額
福井県第1区	24,739,100円
福井県第2区	23,046,500円

補者に対して通常葉書を交付する郵便局および同令第3条の2第1項の規定により政党その他の政治団体に対して通常葉書を販売する郵便局に指定したので、告示する。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第2区選挙区

選挙長 山内 ます美

日本郵便株式会社敦賀郵便局

衆議院比例代表選出議員選挙 福井県選挙分会長告示

衆議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会長告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、令和3年10月31日に執行される衆議院比例代表選出議員選挙の福井県選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う日時および場所を次のとおり告示する。

令和3年10月19日

衆議院比例代表選出議員選挙

福井県選挙分会長 金井 亨

1 日時 令和3年10月29日

午前10時30分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県報

号外第63号
令和3年
10月19日(火)
火曜日発行

目次

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示

○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第一区選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所(一)……1
衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示

○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第二区選挙区における選挙会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所(一)……1
○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第二区選挙区における公職の候補者に対し通常葉書を交付する郵便局および政党その他の政治団体に対し通常葉書を販売する郵便局の指定(一)……1
衆議院比例代表選出議員選挙福井県選挙分会長告示

○令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の選挙立会人となるべき者のくじを行う日時および場所(一)……1

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区選挙長告示第1号
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、令和3年10月31日に執行される衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第一区選挙区における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う日時および場所を次のとおり告示する。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第一区選挙区

- 選挙長 木川 直美
- 日時 令和3年10月29日
午前10時
 - 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示第1号
公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第6項の規定により、令和3年10月31日に執行される衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第二区選挙区における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う日時および場所を次のとおり告示する。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区

- 選挙長 山内 ます美
- 日時 令和3年10月29日
午前10時15分
 - 場所 福井市大手3丁目17番1号
福井県庁6階選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙福井県第二区選挙区選挙長告示第2号

平成28年4月1日付け日本郵便株式会社公告に基づき、次の日本郵便株式会社の郵便局を令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福井県第二区選挙区における公職選挙郵便規則(昭和25年郵政省令第4号)第2条第1項の規定により公職の候

選挙区の名称	日 時	場 所
福井県第1区	令和3年11月3日 午後1時	福井市大手3丁目17番1号 福井県庁2階中会議室
福井県第2区	令和3年11月3日 午後1時	福井県庁2階中会議室

福井県選挙管理委員会告示第91号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会の日時および場所を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 日時 令和3年11月3日

午後2時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁2階中会議室

福井県選挙管理委員会告示第92号

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長および同審査分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第15条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 審査分会長 小浜市新小松原4号60番地

濱詰 健二

2 職務代理者 越前市武生柳町6番8号

山内 ます美

福井県選挙管理委員会告示第93号

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会長が職務を行う場所は、別に告示するもののほか、次のとおりである。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第94号

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会の日時および場所を、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第34条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 日時 令和3年11月3日

午後2時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁2階中会議室

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

- 1 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票
- 2 衆議院比例代表選出議員選挙の開票

福井県選挙管理委員会告示第85号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場(ポスター)の掲示を開始できる日を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会告示第86号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

選挙区の名称	日	時	場 所
福井県第1区	令和3年10月19日	午後6時	福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室
福井県第2区	令和3年10月19日	午後6時15分	管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第87号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第34条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 日時 令和3年10月19日

午後7時15分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第88号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第10条の4第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 日時 令和3年10月19日

午後6時30分

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第89号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投票の記載をする場所および期日前投票所または不在者投票管理者のうち市町の選挙管理委員会の委員長が管理する投票を記載する場所内の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称の掲載ならびに投票所内その他の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称ならびに衆議院名簿登載者の氏名および当選人となるべき順位の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所を公職選挙運動管理規程(昭和29年福井県選挙管理委員会告示第15号)第43条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 日時 令和3年10月19日

午後7時

2 場所 福井市大手3丁目17番1号

福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第90号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙会の日時および場所を公職選挙法(昭和25年法律第100号)第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

福井県選挙管理委員会

福井県選挙管理委員会告示第78号

越前市選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する個人演説会等の施設の指定を取り消した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

施設の名称	施設の所在地	取消年月日
越前市生涯学習センター	越前市府中一丁目13番7号	令和3年9月30日
越前市あいぼーく今立	越前市栗田部町第9号1番地の9	令和3年9月30日

福井県選挙管理委員会告示第79号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長および同選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 選挙長

選挙区の名称	住 所	氏 名
福井県第1区	坂井市春江町随心寺中央303番地	木川 直美
福井県第2区	越前市武生柳町6番8号	山内 ます美

2 職務代理者

選挙区の名称	住 所	氏 名
福井県第1区	福井市宝永4丁目3番28号	金井 亨
福井県第2区	小浜市新小松原4号60番地	濱詰 健二

福井県選挙管理委員会告示第80号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長および同選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を代理すべき者を公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第81条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 選挙分会長 福井市宝永4丁目3番28号

金井 亨

2 職務代理者 坂井市春江町随心寺中央303番地

木川 直美

福井県選挙管理委員会告示第81号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区の選挙長が職務を行う場所は、別に告示する場合はほか次のとおりである。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室
(令和3年10月19日については、福井県庁6階大会議室)

福井県選挙管理委員会告示第82号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分会長が職務を行う場所は、別に告示する場合はほか次のとおりである。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

福井市大手3丁目17番1号 福井県庁6階選挙管理委員会室

福井県選挙管理委員会告示第83号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における投票の順序は、次のとおりとする。

令和3年10月19日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

1 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票

2 衆議院比例代表選出議員選挙の投票

福井県選挙管理委員会告示第84号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表選出議員選挙における開票の順序は、次のとおりとする。

令和3年10月19日

福井県報

号外第62号
令和3年
10月19日(火)
火曜日発行

目次

選挙管理委員会告示

- 個人演説会等の施設の指定の取消し(七七)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙区
の選挙長および当該選挙長に事故があり、または欠けた場合においてその職務
を代理すべき者(七九)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分
会長および福井県選挙分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務
を代理すべき者(八〇)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙
区の選挙長が職務を行う場所(八一)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分
会長が職務を行う場所(八二)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表
選出議員選挙における投票の順序(八三)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙および衆議院比例代表
選出議員選挙における開票の順序(八四)……………二
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙
区のポスター掲示場にポスターを掲示することができる日(八五)……………三
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙
区の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(八六)……………三
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲
載順序を定めるくじを行う日時および場所(八七)……………三
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送の順
序を定めるくじを行う日時および場所(八八)……………三
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票所内の投
票の記載をする場所においてする衆議院名簿届出政党等の名称および略称の掲示
ならびに投票所内のその他の適当な箇所においてする衆議院名簿届出政党等の名
称および略称ならびに衆議院名簿登載者の氏名および当選人となるべき順位の掲
示の掲載順序を定めるくじを行う日時および場所(八九)……………三

- 令和三年十月三十一日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福井県各選挙
区の選挙会の日時および場所(九〇)……………三
- 令和三年十月三十一日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福井県選挙分
会の日時および場所(九一)……………四
- 令和三年十月三十一日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会
長および福井県審査分会長に事故があり、または欠けた場合においてその職務を
代理すべき者(九二)……………四
- 令和三年十月三十一日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会
長が職務を行う場所(九三)……………四
- 令和三年十月三十一日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福井県審査分会
の日時および場所(九四)……………四

選挙区の名	称	連署に必要な選挙権を有する者の数
福井	市	72,062
敦賀	市	17,900
小浜市三方郡三方上中郡		14,678
大野	市	9,093
勝山	市	6,387
鯖江	市	18,836
あわら	市	7,778
越前市今立郡南条郡		25,338
坂井	市	24,879
吉田	郡	5,114
丹生	郡	5,881
大飯	郡	5,068

令和三年十月十八日発

行

発行人

〒九一〇―八五八〇

福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県

福井県報

号外第61号
令和3年
10月18日(月)
火曜日発行

目次

選挙管理委員会告示

- 条例の制定または改廃の請求および監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数(七五)……………
- 議会の解散の請求、知事の解職の請求、副知事、選挙管理委員、監査委員または公安委員会の委員の解職の請求および教育委員会の教育長または委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数(七六)……………
- 議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数(七七)……………

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第75号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第5項(同法第75条第5項において準用する場合を含む。)の規定により、同法第74条第1項の規定による条例の制定もしくは改廃の請求または同法第75条第1項の規定による監査の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数を次のとおり告示する。

令和3年10月18日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

12, 781

福井県選挙管理委員会告示第76号

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第76条第4項、第81条第2項もしくは第86条第4項において準用する法第74条第5項または地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項において準用する法第86条第4項において準用する法第74条第5項の規定により、法第76条第1項の規定による議会の解散の請求、法第81条第1項の規定による知事の解職の請求もしくは法第86条第1項の規定による副知事、選挙管理委員、監査委員もしくは公安委員会の委員の解職の請求または地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による教育委員会の委員の解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数を次のとおり告示する。

令和3年10月18日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

173, 172

福井県選挙管理委員会告示第77号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第4項において準用する同法第74条第5項の規定により、同法第80条第1項の規定による議会の議員の所属する選挙区における解職の請求のための連署に必要な選挙権を有する者の数を次のとおり告示する。

令和3年10月18日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

福井県報

号外第60号
令和3年
10月18日(月)
火曜日発行

目次

選挙管理委員会告示

○令和3年10月31日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日(七四)……………1

選挙管理委員会告示

福井県選挙管理委員会告示第74号

令和3年10月31日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日について、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第14条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和3年10月18日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

令和3年10月18日